

午前十時一分 開議

○古川委員長「おはようございます。ただいまから農林水産商工常任委員会を開催します。

本日は、ただいまからお手元に配付しております日程表により視察を行います。

視察後、委員会を再開し、討論、採決を行います。

では直ちに玄関前にお集まりください。

(午前十時二分から午後四時まで現地視察)

○古川委員長「委員会を再開します。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はあっておりません。討論はないものと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決に入ります。

○採 決

○古川委員長「まず、甲第三十五号議案中本委員会関係分、甲第三十七号議案及び乙第四十一号議案、以上三件の議案を一括して採決いたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○古川委員長「全員起立と認めます。よって、以上三件の議案は原案のとおり可決されました。

○継 続 審 査

○古川委員長「最後に、二月定例会から引き続き審議中の

一、産業労働行政について

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査と

いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川委員長「御異議なしと認めます。よって、以上二件についての継続審査を議長に申し出ることにします。

以上で本委員会に付託された案件の全部を議了いたしました。

なお、委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っておきます。

これもちまして、農林水産商工常任委員会を閉会いたします。どうも御苦勞さまでした。

午後四時二分 閉会

議事課記録担当会計年度任用職員 石 丸 宏 子